

参 考 資 料

目 次

参考資料

1	職員給与関係	1
	令和8年 職員給与実態調査の概要	2
	第1表 給料表別平均給与月額等	4
	第2表 給料表別、級別、号給別職員数	6
	第3表 給料表別、級別、年齢別職員数	20
	第4表 扶養手当の支給状況	28
	第5表 住居手当の支給状況	28
	第6表 通勤手当の支給状況	29
	第7表 管理職手当の支給状況	30
2	民間給与関係	31
	令和8年 職種別民間給与実態調査の概要	32
	第8表 産業別、企業規模別調査事業所数	33
	第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	34
	第10表 民間における初任給の改定状況	41
	第11表 職種別、学歴別初任給	41
	第12表 民間における給与改定の状況	42
	第13表 民間における定期昇給の実施状況	42
	第14表 民間における住宅手当の支給状況	42
	第15表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況	43
	第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	44
	第17表 民間における特別給の支給状況	44
	第18表 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）	45
	第19表 公民給与比較における役職段階の対応関係	46
3	生計費関係	47
	令和8年4月の標準生計費算定方法	48
	第20表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和8年4月）	48

1 職員給与関係

1 職員給与関係

令和 8 年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

令和 8 年 4 月 1 日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

- ①技能労務職員
- ②企業職員
- ③定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員
- ④岡山市職員の給与に関する条例附則第 13 項により給料月額が決定される職員
- ⑤臨時的任用職員
- ⑥任期付職員
- ⑦会計年度任用職員
- ⑧調査期日現在短時間勤務職員
- ⑨調査期日現在休職中の職員
- ⑩調査期日現在休業中の職員
- ⑪調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員
- ⑫調査期日現在停職、減給中の職員
- ⑬調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事部人事課及び給与課並びに教育委員会事務局学校教育部教職員課及び教育総務部教育給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表(1)	岡山市立高等学校に勤務する実習助手
教育職給料表(2)	幼稚園に勤務する園長、教諭、助教諭及び講師
教育職給料表(3)	岡山市立小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師等
保育幼児教育職給料表	幼保連携型認定こども園等に勤務する園長、副園長及び保育教諭等
医療職給料表(1)	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表(2)	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表(3)	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師等
教育職給料表(一) [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表(1)の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区 分 給料表				平 均 給					
	職員数	性別構成比							
		男	女	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任 手当
行政職給料表	人 3,563	% 72.1	% 27.9	円 361,716	円 12,699	円 15,706	円 6,482	円 13,781	円 51
教育職給料表(2)	55	3.6	96.4	397,102	7,727	16,810	2,827	15,418	0
教育職給料表(3)	2,714	42.9	57.1	387,001	8,284	16,030	7,526	6,151	0
保育幼児教育職給料表	637	4.4	95.6	343,448	5,095	14,124	6,162	4,554	0
医療職給料表(1)	5	20.0	80.0	601,376	500	107,500	5,400	70,000	0
医療職給料表(2)	43	30.2	69.8	356,393	7,593	14,917	8,528	8,949	0
医療職給料表(3)	109	0.9	99.1	310,990	1,927	12,517	10,112	0	0
教育職給料表(一) [岡山県]	24	41.7	58.3	449,251	10,792	18,489	5,625	2,204	0
計	7,150	53.0	47.0	369,614	10,098	15,717	6,886	9,837	25
公民給与比較 対象職員	2,666	66.6	33.4	366,195	10,929	15,909	6,546	16,003	45

- (注) 1 「給料」には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
3 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。(第3表について同じ。)
4 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、事務職員及び技術職員である。(新規学卒者を除く。)
5 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(第2表について同じ。)
6 教育職給料表(1)の適用を受ける職員はいないため、表中の記載を省略した。(以下第7表までについて同じ。)

与 月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
72	410,507	7,833	0	418,340	42.0	19.7	82.7	4.2	12.9	0.2
0	439,884	7,605	0	447,489	45.0	22.6	89.1	10.9	0.0	0.0
567	425,559	7,822	5,172	438,553	39.0	16.3	98.8	1.2	0.0	0.0
0	373,383	7,592	0	380,975	39.1	17.3	65.5	34.5	0.0	0.0
223,440	1,008,216	5,446	0	1,013,662	57.7	32.7	100.0	0.0	0.0	0.0
5,488	401,868	6,722	0	408,590	43.5	20.2	83.7	16.3	0.0	0.0
0	335,546	7,020	0	342,566	32.7	9.9	91.7	8.3	0.0	0.0
0	486,361	5,986	5,683	498,030	50.1	26.9	100.0	0.0	0.0	0.0
440	412,617	7,779	1,982	422,378	40.6	18.1	87.5	5.9	6.4	0.1
85	415,712	7,324	0	423,036	42.9	20.4	85.7	4.6	9.5	0.2

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								16
2								5
3								1
4								1
5								2
6							2	
7							3	
8				1			4	3
9	2						5	
10							20	1
11							11	
12	2						5	
13	2		1				5	
14		1					2	
15		1	4	1			4	
16	3	4					3	
17		1	3				1	
18							3	
19	3	6	5	1		4	1	
20	2	4		1		3		
21	3	8	9			3	1	
22		1	2			5		
23	11	13	11	2		6		
24	2	5	1			3	1	
25		44	8	1	2	12		
26		2	1			35		
27	7	17	21	2		19	1	
28	3	7	3	1		14		
29	53	31	24	2		16		
30			2	1		9		
31	9	39	25	3		11		
32	61	5	3	1	1	15		
33	19	31	27	7	1	6		
34	1	2	2		3	9		
35	4	43	25	3	2	8		
36	29		1		4	11		
37	10	26	25	4	6	7		
38	2	3	1	2	6	5		
39	61	43	11	6	10	8		
40	9	4	5	1	7	5		
41	6	25	17	12	14	2		
42	1	2	2	5	11	1		
43	72	41	10	8	12	4		
44	9	4	12	6	6	4		
45	11	7	19	1	14	6		
46	3	2	12	1	4	2		
47	67	17	15	6	15	1		
48	5	8	7	7	3			
49	12	22	17	6	4	2		
50	4	2	5	2	12			
51	49	8	10	25	17			
52	9	3	7	6	9			
53	15	18	6	5	7			
54	4	2	5	5	9			
55	25	8	10	23	9			
56	7	4	10	5	7			
57	41	7	6	3	2			
58	3	1	5	32	13			
59	26	5	21	8	15			
60	7	2	8	2	11			
61	39	3	7	14	5			
62	1	3	8	7	16			
63	22	2	16	3	15			
64	3	3	3	2	7			
65	37	4	5	6	6			
66	2		14	16	6			
67	9	2	11	7	7			
68	2	2	6	3	7			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69	18	1	7	3	14			
70	2	1	6	16	11			
71	2	2	3	12	3			
72	1	1	7	3	7			
73	9	5	4	5	14			
74	1	2	13	13	14			
75	1		4	10	5			
76	1	2	11	4	1			
77	7	1	8	6	8			
78		3	13	10	9			
79	2	1	12	14	3			
80	1	1	8	5	6			
81		1	11	7	20			
82		2	7	14				
83	2	2	11	8				
84	1		3	9				
85	8	1	3	3				
86	1	1	8	9				
87		4	11	7				
88	3	1	3	3				
89		1	8	2				
90			17	10				
91	2	2	8	3				
92	1	2	5	3				
93	1	1	3	7				
94		1	16	7				
95	2		4	5				
96		1	4	6				
97	1		2	6				
98		1	10	11				
99	1	1	4	6				
100		1	2	6				
101		1	7	1				
102	1		11	3				
103	2		6					
104		1	6					
105	29		9	3				
106		2	6					
107			4					
108			5					
109		1	18					
110		4						
111		2						
112								
113		1						
114								
115								
116								
117								
118								
119		1						
120								
121		1						
122								
123								
124								
125		4						
計	889	609	802	506	420	236	72	29
構成比	25.0%	17.1%	22.5%	14.2%	11.8%	6.6%	2.0%	0.8%

適用職員数	3,563人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表(2)

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28			1				
29							
30							
31							
32		2					
33			1				
34							
35							
36							
37							
38							
39		2					
40					1		
41						1	
42							
43							
44							
45					1		
46							
47							
48						2	
49		1	1				
50							
51							
52			1	1			
53				1			
54			1			1	
55							
56							
57			3				
58					1	1	
59				1	1	1	
60		1			1		
61			1				
62							
63						1	
64					2		
65							
66			1				
67							
68							

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
69					3		
70			1				
71				1			
72			1				
73				1			
74							
75					1		
76							
77			1				
78							
79							
80							
81						9	
82							
83					1		
84							
85				1			
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93				1			
94							
95							
96							
97				1			
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
計		6	13	8	12	16	0
構成比		10.9%	23.6%	14.5%	21.8%	29.1%	—

適用職員数	55人
-------	-----

その3 教育職給料表(3)

号給	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						23
9						25
10						18
11						10
12						7
13						5
14						2
15						1
16						4
17			102			3
18						
19			1			2
20			101			1
21			17			15
22			5			
23			2			
24			78			
25			7			
26			6			
27			4			
28			22			
29			3			
30			5			
31			54			
32			12			
33			6			
34			2			
35			11			
36			13			
37			12			
38			71			
39			10			
40			18			
41			16			
42			73			
43			59			
44			11			
45			18			
46			9			
47			53			
48			10			
49			9			
50			31			
51			6			
52			7			
53			24			
54			3			
55			12	1		
56			9			
57			26			
58			19			
59			18		1	
60			8	1	1	
61			36		1	
62			12	1		
63			43	1	1	
64			9			
65			14		2	
66			15	1	2	
67			10			
68			31	3	2	
69			12	5	2	
70			16	2	4	
71			32	2	2	
72			9	7	2	
73			13	2	1	
74			7	3	3	
75			13	1	3	
76			16	1	2	
77			8	3	3	
78			23		4	
79			11	4	2	
80			34	4	7	

号給	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
81			8	2	108	
82			15	2		
83			12	4		
84			31	2		
85			14	4		
86			13	1		
87			20	2		
88			15			
89			14			
90			9			
91			12			
92			11	4		
93			10			
94			15	2		
95			17	2		
96			22	3		
97			12	9		
98			26			
99			7			
100			8			
101			9			
102			13			
103			11			
104			7			
105			13			
106			8			
107			15			
108			13			
109			6			
110			9			
111			11			
112			11			
113			13			
114			17			
115			17			
116			16			
117			18			
118			13			
119			14			
120			14			
121			12			
122			14			
123			7			
124			10			
125			13			
126			13			
127			9			
128			13			
129			11			
130			12			
131			8			
132			7			
133			11			
134			6			
135			4			
136			7			
137			9			
138			8			
139			9			
140			7			
141			9			
142			11			
143			12			
144			10			
145			9			
146			8			
147			11			
148			12			
149			14			
150			6			
151			22			
152			6			
153			13			
154			21			
155			14			
156			19			
157			93			
計		0	2,366	79	153	116
構成比		—	87.2%	2.9%	5.6%	4.3%

適用職員数 2,714人

その4 保育幼児教育職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12			1				
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							1
20			6				
21			1				1
22			4				1
23							4
24							
25			5				1
26			1				1
27			4				1
28			7				
29		21	2				
30			1				
31			7				
32		23					
33		2	1				
34			2				
35			13	1			
36		1	2				
37			5				
38		2	3				
39		26	10				
40		1	2	1			
41			8	2		1	
42		19	4	4			
43		13	11				
44		3	2	2			
45		14	4	1			
46		1	2	4			
47		9	4	2			
48		2	3	1			
49		13	2	5			
50		1	5	1			
51		7	2	2			
52		2	3	5			
53		2	7	1	1		
54			7	1		2	
55		9	2	4	1	1	
56			1	3	1	1	
57		4	8	2		3	
58			2	3		4	
59		3	2	4		1	
60		3	1	1	1	6	
61		1	4	3	1	3	
62		5	1	6	1	3	
63			4	4			
64			6		1	1	
65		7	2	6	1	2	
66		1	2	3			
67			7	2	1	4	
68				1	1	1	

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
69			2	2	2		
70			1	2		2	
71			3	2	4	1	
72			2	4			
73			1		1		
74				3	2		
75			4	4	4		
76			1	3	2		
77	1		1	1	2		
78			1	1	1		
79				2	3		
80				2	2		
81				1	1	5	
82				3	7		
83				3	1		
84			1	1	1		
85			1	2	1		
86			1	3	1		
87				2	3		
88				1			
89					1		
90			2	3	2		
91				2			
92					1		
93				3	1		
94				2			
95							
96				2	1		
97				1			
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106			1				
107			1				
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
計		196	206	130	54	41	10
構成比		30.8%	32.3%	20.4%	8.5%	6.4%	1.6%

適用職員数	637人
-------	------

その5 医療職給料表(1)

級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					1
14					
15					
16					
17				1	
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29				3	
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
65	人	人	人	人	人
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
計	0	0	0	4	1
構成比	—	—	—	80.0%	20.0%

適用職員数	5人
-------	----

その6 医療職給料表(2)

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
1		人	人	人	人	人	人	人	人
2									1
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12				1					
13			1						
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20			1	1				1	
21			1						
22			2	1					
23									
24			1	2					
25				2					
26									
27								1	
28									
29									
30				1					
31									
32									
33									
34			1				2		
35					1				
36									
37									
38									
39							2		
40						1			
41									
42									
43							1		
44									
45									
46							1		
47					1	1			
48									
49									
50			1						
51									
52									
53							1		
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
61						1			
62									
63									
64						1			

級 給 号	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
65								
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75					1			
76								
77					9			
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101				1				
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
計	0	8	8	3	14	7	2	1
構成比	—	18.6%	18.6%	7.0%	32.6%	16.3%	4.7%	2.3%

適用職員数	43人
-------	-----

その7 医療職給料表(3)

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3				1	1			
4								
5								
6				8				
7								
8								
9								
10				4				
11								
12								
13								
14				3				
15								
16			8	5	1			
17				7	1			
18				1				
19			6					
20				1				
21				1				
22					1			
23								
24			2	1	1			
25				4	1			
26			6	1	1			
27								
28								
29								
30			6					
31					1			
32					1			
33					2			
34					1			
35					1			
36								
37					2			
38					1			
39					2			
40								
41					1			
42					1	1		
43						1		
44						1		
45								
46					2			
47					2	1		
48					1			
49					4	1		
50								
51								
52								
53						1		
54						4		
55								
56					2			
57								
58								
59						1		
60								
61								
62						1		
63								
64								

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
65		人	人	人	人	人	人	人
66						1		
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
129		人	人	人	人	人	人	人
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
計		0	28	37	31	13	0	0
構成比		—	25.7%	33.9%	28.4%	11.9%	—	—

適用職員数	109人
-------	------

その8 教育職給料表(一) [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45		1			
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61				1	
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

級 号給	1	2	特2	3	4
77	人	人	人	人	人
78			1		
79		1			
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94		1			
95		1			
96					
97		2			
98					
99					
100					
101					
102		1			
103					
104					
105		1			
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113		1			
114					
115					
116					
117					
118		1			
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133		1			
134		1			
135		1			
136		1			
137		2			
138		2			
139		1			
140					
141					
142		1			
143		1			
144		1			
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	22	1	1	0
構成比	—	91.7%	4.2%	4.2%	—

適用職員数	24人
-------	-----

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	3							
19歳	6							
20歳	6							
21歳	13							
22歳	64							
23歳	92							
24歳	87							
25歳	87							
26歳	85							
27歳	85							
28歳	65	1						
29歳	72	4						
30歳	80	7						
31歳	41	44						
32歳	24	62	2					
33歳	10	60	6					
34歳	15	76	5	1				
35歳	4	73	13	1				
36歳	7	63	28	2				
37歳	4	35	51	3				
38歳	6	38	51	5				
39歳	5	19	31	3				
40歳	3	15	53	14				2
41歳	5	6	52	11				1
42歳	5	19	53	19				
43歳	6	5	46	20	1			
44歳	3	9	24	35	4			
45歳	3	8	33	41	14			
46歳	1	10	25	25	15			
47歳	1	4	22	29	28			
48歳	1	11	24	29	31	2		
49歳		5	31	24	38	3		
50歳		6	21	38	32	4		
51歳		8	33	32	43	20		1
52歳		10	45	38	40	23	2	
53歳		2	21	38	44	34	1	
54歳		2	31	23	41	25	9	
55歳		2	21	18	26	33	11	
56歳		2	27	14	22	22	12	2
57歳		1	19	17	19	28	8	3
58歳		2	16	16	16	16	13	9
59歳			18	10	6	26	16	7
60歳								1
計	889	609	802	506	420	236	72	29
平均年齢	歳 27.7	歳 37.3	歳 45.8	歳 49.3	歳 52.0	歳 55.2	歳 57.1	歳 56.3

その２ 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳						
23歳	2					
24歳	2					
25歳						
26歳						
27歳	1					
28歳						
29歳						
30歳	1					
31歳		1				
32歳		1				
33歳						
34歳						
35歳		1				
36歳		4				
37歳		2				
38歳		1				
39歳			1			
40歳						
41歳		1				
42歳		2				
43歳						
44歳			3	1		
45歳				1		
46歳						
47歳				3		
48歳			1	2		
49歳				3	2	
50歳					1	
51歳				2	2	
52歳			1		1	
53歳					3	
54歳					2	
55歳						
56歳					1	
57歳			1		2	
58歳					1	
59歳			1		1	
60歳						
計	6	13	8	12	16	0
平均年齢	歳 25.8	歳 37.5	歳 48.8	歳 48.5	歳 53.9	歳 —

その3 教育職給料表(3)

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳		97			
23歳		117			
24歳		100			
25歳		88			
26歳		96			
27歳		116			
28歳		97			
29歳		82			
30歳		86			
31歳		81			
32歳		70			
33歳		80			
34歳		86			
35歳		80			
36歳		48			
37歳		60			
38歳		64			
39歳		58			
40歳		61			
41歳		64			
42歳		44	1		
43歳		59	1		
44歳		53	5		
45歳		51	5		
46歳		47	16		
47歳		52	14	2	
48歳		39	6	2	
49歳		34	4	6	
50歳		41	6	14	1
51歳		39	4	31	
52歳		37	2	24	
53歳		39	5	19	
54歳		26	2	19	1
55歳		29	1	17	7
56歳		34	1	8	14
57歳		28	2	3	33
58歳		45	3	6	32
59歳		38	1	2	28
60歳					
計	0	2,366	79	153	116
平均年齢	歳 —	歳 36.9	歳 49.2	歳 53.2	歳 57.9

その４ 保育幼児教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	21					
23歳	24					
24歳	27					
25歳	35					
26歳	26					
27歳	20					
28歳	17					
29歳	9					
30歳	12					
31歳	2	12				
32歳		15				
33歳		17				
34歳	2	17				
35歳	1	23				
36歳		22				
37歳		16				
38歳		22				
39歳		15	1			
40歳		16	4			
41歳		9	8			
42歳		4	3			
43歳		4	7			
44歳		3	10			
45歳		3	8			
46歳		1	13			
47歳			9			
48歳		2	7	3		
49歳			11	3		
50歳		2	7	5		
51歳		1	10	9		
52歳		1	7	9		
53歳		1	5	8		
54歳			6	10	8	
55歳			5	2	6	
56歳			2	2	6	1
57歳			4	2	13	3
58歳			2	1	4	1
59歳			1		4	5
60歳						
計	196	206	130	54	41	10
平均年齢	歳 26.0	歳 37.4	歳 48.6	歳 52.8	歳 56.8	歳 58.3

その5 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳 19歳 20歳	人	人	人	人	人
21歳 22歳 23歳 24歳 25歳					
26歳 27歳 28歳 29歳 30歳					
31歳 32歳 33歳 34歳 35歳					
36歳 37歳 38歳 39歳 40歳					
41歳 42歳 43歳 44歳 45歳					
46歳 47歳 48歳 49歳 50歳				1	
51歳 52歳 53歳 54歳 55歳					
56歳 57歳 58歳 59歳 60歳				1 1	1
61歳 62歳 63歳 64歳 65歳				1	
計	0	0	0	4	1
平均年齢	歳 —	歳 —	歳 —	歳 57.6	歳 58.0

その6 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
18歳	人	人	人	人	人	人	人	人
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳		1						
24歳		1						
25歳								
26歳		3						
27歳		2						
28歳			2					
29歳			1					
30歳			1					
31歳			2					
32歳								
33歳		1	1					
34歳								
35歳								
36歳								
37歳				1				
38歳								
39歳			1					
40歳								
41歳								
42歳								
43歳				1				
44歳					1			
45歳					2			
46歳								
47歳								
48歳								
49歳								
50歳					4			
51歳					1			
52歳				1	1	2		
53歳					2	2		
54歳					1			
55歳					1	1		
56歳						1	1	
57歳							1	
58歳					1	1		1
59歳								
60歳								
計	0	8	8	3	14	7	2	1
平均年齢	歳 —	歳 26.8	歳 31.5	歳 44.3	歳 51.1	歳 54.7	歳 57.3	歳 58.3

その7 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
18歳	人	人	人	人	人	人	人
19歳							
20歳							
21歳							
22歳		8					
23歳		6					
24歳		8					
25歳		6					
26歳			7				
27歳			6				
28歳			5				
29歳			9				
30歳			3				
31歳			3				
32歳			1	1			
33歳			1	1			
34歳				2			
35歳				2			
36歳				2			
37歳			1	5			
38歳			1	4			
39歳				1			
40歳				4			
41歳				3			
42歳				2	1		
43歳				2	2		
44歳				1	3		
45歳				1			
46歳					2		
47歳					2		
48歳					1		
49歳							
50歳							
51歳					2		
52歳							
53歳							
54歳							
55歳							
56歳							
57歳							
58歳							
59歳							
60歳							
計	0	28	37	31	13	0	0
平均年齢	歳 一	歳 23.8	歳 29.3	歳 38.9	歳 46.5	歳 一	歳 一

その8 教育職給料表(一) [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳		1			
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳		1			
42歳		1			
43歳					
44歳		3			
45歳			1		
46歳		1			
47歳		2			
48歳		1			
49歳					
50歳					
51歳				1	
52歳		2			
53歳		3			
54歳					
55歳		1			
56歳		1			
57歳		3			
58歳					
59歳		2			
60歳					
計	0	22	1	1	0
平均年齢	歳 —	歳 50.2	歳 45.3	歳 52.3	歳 —

第4表 扶養手当の支給状況

区分 扶養親族数					
	該当職員数	うち 扶養親族である 配偶者を有する者	うち 扶養親族である 子を有する者	うち 扶養親族で特定期間 にある子を有する者	うち 扶養親族である 父母等を有する者
1 人	928	249	648	251	31
2 人	1,131	224	1,126	437	11
3 人	592	286	592	249	2
4 人	154	126	154	65	3
5 人	27	23	27	11	2
6人以上	5	4	5	3	1
計	2,837	912	2,552	1,016	50

- (注) 1 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.0人である。
2 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。
3 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、25,357円である。
4 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員(借家・借間に居住する職員)	1,876 人
手当月額 11,000円以下の受給者	2
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	398
手当月額 27,000円の受給者	1,476
支給されていない職員	5,250
計	7,126
支給されている職員1人当たり平均手当月額	26,157 円

第 6 表 通勤手当の支給状況

区 分		職員数
支給されている職員		6,549 人
交通機関等利用者		352
交通用具（自動車等）使用者		5,899
片道	2km未満	1
片道2km以上	5km未満	1,458
片道5km以上	10km未満	2,310
片道10km以上	15km未満	1,206
片道15km以上	20km未満	520
片道20km以上	25km未満	210
片道25km以上	30km未満	104
片道30km以上	35km未満	46
片道35km以上	40km未満	26
片道40km以上	45km未満	4
片道45km以上	50km未満	3
片道50km以上	55km未満	4
片道55km以上	60km未満	3
片道60km以上		4
交通機関等と交通用具の併用者		298
支給されていない職員		577
計		7,126
支給されている職員 1 人当たり平均手当月額		8,471

第7表 管理職手当の支給状況

給料表 区分	行政職 給料表	教育職 給料表 (2)	教育職 給料表 (3)	保育幼児 教育職 給料表	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,563	55	2,714	637	5	43	109	7,126
受給者数 (人)	757	16	269	51	5	6	0	1,104
1種 【理事級】	1							1
2種 【局長級】	28							28
3種 【部長級】	72				1	1		74
4－1種 【課長級】	0	0		0	0	0	0	0
4－2種 【課長級】	211	0		10	1	1	0	223
4－3種 【課長級】	25	0		0	3	1	0	29
5種 【課長補佐級】	420	16		41	0	3	0	480
1－1種 【校長級】			4					4
1－2種 【校長級】			1					1
1－3種 【校長級】			1					1
1－4種 【校長級】			110					110
2－1種 【教頭級】			25					25
2－2種 【教頭級】			128					128
受給者割合 (%)	21.2	29.1	9.9	8.0	100.0	14.0	－	15.5
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	64,864	53,000	62,063	56,882	70,000	64,133	－	63,660

2 民間給与関係

2 民間給与関係

令和 8 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和 8 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 100 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 298 事業所

② 調査対象職種

76 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 7 層に層化し、これらの層から 102 事業所を無作為に抽出し調査を行った。調査の完結した事業所は第 8 表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 373 人（事務・技術関係職種の調査実人員 289 人）、初任給関係以外の調査職種 3,944 人（事務・技術関係職種の調査実人員 3,408 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 20,976 人であり、うち事務・技術関係職種は 12,741 人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模		
	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満
産 業 計	86	46	40
農 業 、 林 業 漁 業	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業 建 設 業	13	8	5
製 造 業	18	10	8
電気・ガス・熱供給・水道業 情 報 通 信 業 運 輸 業 、 郵 便 業	19	6	13
卸 売 業 、 小 売 業	14	7	7
金 融 業 、 保 険 業 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	2	2	0
教 育 、 学 習 支 援 業 医 療 、 福 祉 サ ー ビ ス 業	20	13	7

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が15所あった。

2 調査対象事業所102所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた101所に占める調査完了事業所86所の割合(調査完了率)は、85.1%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 6	歳 53.3	円 788,354	円 15,414	円 772,940	構成員50人以上の支店（社） の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	4	53.8	951,996	23,292	928,704	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	3	53.2	824,980	0	824,980	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	3	53.2	824,980	0	824,980	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	113	54.0	628,482	3,095	625,387	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	93	53.9	642,508	3,438	639,070	
	短 大 卒	6	53.7	527,976	4,902	523,074	
	高 校 卒	14	55.1	579,028	0	579,028	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	64	53.0	621,002	5,046	615,956	同 上
	大 学 卒	41	52.4	648,537	4,241	644,296	
	短 大 卒	7	57.1	658,647	30	658,617	
	高 校 卒	16	53.0	531,289	9,437	521,852	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 次 長	59	55.3	634,484	22,275	612,209	前記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
大 学 卒	49	55.1	647,758	26,852	620,906		
短 大 卒	4	57.5	535,023	0	535,023		
高 校 卒	6	55.2	592,571	0	592,571		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	46	52.3	591,823	13,621	578,202	同 上	
大 学 卒	29	51.6	575,604	7,760	567,844		
短 大 卒	8	52.5	649,473	17,456	632,017		
高 校 卒	9	54.5	593,135	29,513	563,622		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	231	50.3	584,879	33,027	551,852	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職	
大 学 卒	180	50.2	594,524	34,687	559,837		
短 大 卒	22	51.8	491,075	24,457	466,618		
高 校 卒	28	49.3	592,520	29,590	562,930		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
技 術 課 長	166	48.2	588,729	46,614	542,115	同 上	
大 学 卒	109	47.2	559,838	33,616	526,222		
短 大 卒	10	47.3	541,477	21,083	520,394		
高 校 卒	47	50.7	668,065	83,243	584,822		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。（以下本表について同じ。）

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。（以下本表について同じ。）

3 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。（以下本表について同じ。）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術・関係職種	人 歳			円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	事務課長代理	73	50.6	546,609	70,758	475,851	
	大学卒	60	50.2	557,863	78,391	479,472	
	短大卒	7	48.5	485,964	26,624	459,340	
	高校卒	6	57.8	483,219	30,908	452,311	
	中学卒	—	—	—	—	—	同 上
	技術課長代理	25	46.6	589,938	65,406	524,532	
	大学卒	8	47.1	641,376	43,095	598,281	
	短大卒	4	45.5	621,830	66,765	555,065	
	高校卒	13	46.6	548,550	78,668	469,882	
	中学卒	—	—	—	—	—	係の長及び係長級専門職
	事務係長	211	47.2	485,990	67,806	418,184	
	大学卒	132	45.5	482,077	65,743	416,334	
	短大卒	19	48.7	438,828	70,633	368,195	
	高校卒	60	50.5	510,122	71,588	438,534	
	中学卒	—	—	—	—	—	同 上
	技術係長	181	45.1	549,121	94,574	454,547	
	大学卒	74	45.0	547,442	82,908	464,534	
	短大卒	19	45.9	490,406	58,764	431,642	
	高校卒	87	45.2	564,416	113,943	450,473	
中学卒	1	*	*	*	*	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	
事務主任	200	43.1	392,928	45,066	347,862		
大学卒	123	41.1	401,799	49,217	352,582		
短大卒	30	45.7	358,790	31,905	326,885		
高校卒	47	46.9	391,551	42,556	348,995		
中学卒	—	—	—	—	—	同 上	
技術主任	211	39.9	459,052	83,232	375,820		
大学卒	108	40.8	455,788	72,092	383,696		
短大卒	24	38.1	420,607	61,921	358,686		
高校卒	79	39.1	475,034	104,920	370,114		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	1,274	37.5	334,237	32,058	302,179		
大学卒	801	36.0	345,786	37,097	308,689		
短大卒	197	37.9	294,747	18,076	276,671		
高校卒	275	42.1	329,345	27,363	301,982		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	545	33.9	370,143	45,370	324,773		
大学卒	350	34.8	383,549	44,444	339,105		
短大卒	85	31.9	338,112	41,237	296,875		
高校卒	109	32.5	350,592	52,471	298,121		
中学卒	1	*	*	*	*		

(注) 4 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。（以下本表について同じ。）

5 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。（以下本表について同じ。）

(2) 規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術関係職種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店（社） の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	5	53.5	866,156	18,633	847,523	
	短 大 卒	4	53.8	951,996	23,292	928,704	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	3	53.2	824,980	0	824,980	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	3	53.2	824,980	0	824,980	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	69	55.0	670,195	5,000	665,195	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	55	54.9	687,697	5,728	681,969	
	短 大 卒	5	53.8	530,762	5,850	524,912	
	高 校 卒	9	56.6	642,281	0	642,281	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	40	53.3	679,103	8,052	671,051	同 上
	大 学 卒	29	52.5	681,865	5,969	675,896	
	短 大 卒	5	55.9	683,421	42	683,379	
	高 校 卒	6	55.0	661,088	25,858	635,230	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 次 長	36	53.6	626,284	3,871	622,413	前記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
大 学 卒	30	53.3	631,882	4,654	627,228		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	5	55.2	616,014	0	616,014		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	27	52.0	629,285	22,229	607,056	同 上	
大 学 卒	18	51.7	602,573	11,242	591,331		
短 大 卒	6	51.7	682,206	23,160	659,046		
高 校 卒	3	54.9	687,778	89,481	598,297		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	149	48.8	596,710	21,887	574,823	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職	
大 学 卒	108	48.2	610,342	20,438	589,904		
短 大 卒	14	52.1	493,026	21,872	471,154		
高 校 卒	26	49.2	596,230	28,832	567,398		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
技 術 課 長	128	48.1	616,736	55,493	561,243	同 上	
大 学 卒	82	46.7	575,874	38,616	537,258		
短 大 卒	9	47.2	559,619	23,448	536,171		
高 校 卒	37	51.6	725,115	102,391	622,724		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術・関係職種	人 歳 円 円 円						前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	事務課長代理	21	48.0	500,213	3,317	496,896	
	大学卒	15	45.0	513,100	4,618	508,482	
	短大卒	2	51.9	461,620	24	461,596	
	高校卒	4	56.8	472,670	236	472,434	
	中学卒	—	—	—	—	—	同 上
	技術課長代理	15	47.2	694,276	95,624	598,652	
	大学卒	5	48.3	760,749	49,755	710,994	
	短大卒	2	45.5	811,142	82,487	728,655	
	高校卒	8	47.0	623,869	127,417	496,452	
	中学卒	—	—	—	—	—	係の長及び係長級専門職
	事務係長	125	47.7	509,536	76,063	433,473	
	大学卒	76	45.1	473,411	65,118	408,293	
	短大卒	11	51.4	488,496	84,790	403,706	
	高校卒	38	52.0	589,404	95,750	493,654	
	中学卒	—	—	—	—	—	同 上
	技術係長	135	45.6	576,805	105,594	471,211	
	大学卒	51	45.0	577,728	92,676	485,052	
	短大卒	14	46.3	500,492	53,319	447,173	
	高校卒	70	46.0	590,654	127,803	462,851	
中学卒	—	—	—	—	—	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	
事務主任	82	44.9	449,645	58,745	390,900		
大学卒	46	42.1	473,673	74,333	399,340		
短大卒	14	48.1	379,203	28,301	350,902		
高校卒	22	48.6	445,601	45,922	399,679		
中学卒	—	—	—	—	—	同 上	
技術主任	149	41.3	496,853	92,126	404,727		
大学卒	78	42.3	482,114	74,913	407,201		
短大卒	15	40.3	472,447	69,080	403,367		
高校卒	56	40.2	523,975	122,355	401,620		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	765	37.4	349,799	36,371	313,428		
大学卒	495	35.6	353,354	39,643	313,711		
短大卒	99	38.3	320,100	24,010	296,090		
高校卒	170	42.6	356,847	33,396	323,451		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	344	34.3	389,220	48,846	340,374		
大学卒	222	35.5	405,163	47,564	357,599		
短大卒	65	31.8	350,146	42,554	307,592		
高校卒	57	32.4	369,272	62,767	306,505		
中学卒	—	—	—	—	—		

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術関係職種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	44	52.4	562,339	74	562,265	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	38	52.4	576,370	85	576,285	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	5	52.5	465,505	0	465,505	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	24	52.6	523,615	7	523,608	同 上
	大 学 卒	12	52.1	567,010	13	566,997	
	短 大 卒	2	60.0	595,905	0	595,905	
	高 校 卒	10	51.8	456,703	0	456,703	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 次 長	23	57.8	647,211	50,839	596,372	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	19	57.9	672,568	61,542	611,026	
	短 大 卒	3	58.5	544,363	0	544,363	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	19	52.7	537,271	1,085	536,186	同 上	
大 学 卒	11	51.4	530,020	1,874	528,146		
短 大 卒	2	55.0	549,290	0	549,290		
高 校 卒	6	54.3	546,558	0	546,558		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	82	52.5	566,157	50,655	515,502	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大 学 卒	72	52.7	574,189	53,005	521,184		
短 大 卒	8	51.1	487,609	29,053	458,556		
高 校 卒	2	50.5	545,672	39,164	506,508		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 課 長	38	48.6	496,031	17,225	478,806	同 上	
大 学 卒	27	49.0	511,487	18,539	492,948		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	10	47.7	465,952	15,404	450,548		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術・関係職種	人 歳 円 円 円						前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	事務課長代理	52	51.3	559,005	88,777	470,228	
	大学卒	45	51.3	567,447	94,186	473,261	
	短大卒	5	47.3	494,576	36,033	458,543	
	高校卒	2	59.0	495,955	67,935	428,020	
	中学卒	—	—	—	—	—	同 上
	技術課長代理	10	45.6	441,622	22,452	419,170	
	大学卒	3	45.2	453,337	32,604	420,733	
	短大卒	2	45.5	442,907	51,907	391,000	
	高校卒	5	45.9	434,078	4,578	429,500	
	中学卒	—	—	—	—	—	係の長及び係長級専門職
	事務係長	86	46.4	453,634	56,458	397,176	
	大学卒	56	46.0	493,052	66,535	426,517	
	短大卒	8	45.0	370,751	51,229	319,522	
	高校卒	22	47.9	378,200	31,384	346,816	
	中学卒	—	—	—	—	—	同 上
	技術係長	46	43.3	434,722	49,039	385,683	
	大学卒	23	44.8	437,035	47,300	389,735	
	短大卒	5	44.5	455,771	77,458	378,313	
	高校卒	17	41.0	426,988	41,349	385,639	
中学卒	1	*	*	*	*	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	
事務主任	118	42.0	356,286	36,229	320,057		
大学卒	77	40.5	362,221	35,387	326,834		
短大卒	16	43.7	341,721	34,918	306,803		
高校卒	25	45.5	346,968	39,780	307,188		
中学卒	—	—	—	—	—	同 上	
技術主任	62	36.0	358,175	59,497	298,678		
大学卒	30	36.4	379,412	63,907	315,505		
短大卒	9	34.2	326,039	48,861	277,178		
高校卒	23	36.3	343,086	57,914	285,172		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	509	37.7	309,690	25,255	284,435		
大学卒	306	36.6	332,054	32,477	299,577		
短大卒	98	37.6	271,419	12,616	258,803		
高校卒	105	41.2	285,298	17,701	267,597		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係員	201	33.0	329,552	37,974	291,578		
大学卒	128	33.1	335,979	37,576	298,403		
短大卒	20	32.4	288,074	35,760	252,314		
高校卒	52	32.7	327,980	40,007	287,973		
中学卒	1	*	*	*	*		

その2 公民給与比較の対象外職種

規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	{ 見習、外国語の電話交換手 を除く。 { 業務委託契約等に基づき、他 の事業所において業務に従 事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運 転 手	—	—	—	—	—	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
研究関係 職種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人 以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者(研 究所長の職名を有する者、上 記研究部(課)長及び研究室 (係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	15	44.1	591,429	15,665	575,764	
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	
	研 究 員	33	35.6	349,198	18,288	330,910	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医療関係 職種	病 院 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人 以上 上記病院長に事故等のある ときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人 以上
	副 院 長	—	—	—	—	—	
	医 科 長	26	53.0	1,372,391	314,631	1,057,760	
	医 師	47	38.2	1,044,403	242,260	802,143	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
	薬 局 長	1	*	*	*	*	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	30	33.5	416,084	49,223	366,861	
	診療放射線技師	31	34.7	423,578	56,384	367,194	
	臨床検査技師	37	34.8	428,196	49,150	379,046	
	栄 養 士	27	34.8	302,582	15,519	287,063	
	理学療法士	21	29.6	345,451	22,775	322,676	
	作業療法士	19	38.4	328,578	7,593	320,985	
	総 看 護 師 長	1	*	*	*	*	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5 人以上
	看 護 師 長	38	53.1	505,792	49,880	455,912	
	看 護 師	102	33.9	414,337	69,510	344,827	
	准 看 護 師	8	52.6	380,866	60,958	319,908	
教育関係 職種	大学学長・副学長・ 学 部 長	6	56.3	680,800	0	680,800	
	大 学 教 授	35	56.4	610,310	0	610,310	
	大 学 准 教 授	31	48.0	513,589	0	513,589	
	大 学 講 師	25	39.5	450,084	0	450,084	
	大 学 助 教	3	36.8	373,391	0	373,391	
	高 等 学 校 校 長	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 頭	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 諭	—	—	—	—	—	

第10表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

項 目 学 歴	新規学卒者 の 採 用 あ り	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者 の 採 用 な し
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	47.8	(63.3)	(36.7)	(0.0)	52.2
高 校 卒	20.1	(62.7)	(37.3)	(0.0)	79.9

(注) 1 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第16表まで同じ。)

第11表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種	学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
新卒事務員・技術者計		232,582	213,903	199,494
	新 卒 事 務 員	232,196	212,963	199,159
	新 卒 技 術 者	233,397	216,027	200,041

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒244,088円、短大卒225,160円、高校卒213,096円である。

第 1 2 表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

項 目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係 員	64.4	5.4	0.0	30.2
課長級	60.9	3.9	0.0	35.3

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 1 3 表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 : %)

項 目 役職 段階	定期昇給制度あり						定期 昇給 制度 なし	
		定期昇給実施				定期 昇給 中止		
		増 額	減 額	変化なし				
係 員	91.9	90.5	24.6	2.8	63.0		1.4	8.1
課長級	83.8	82.4	22.4	2.8	57.3		1.4	16.2

(注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

2 小数点第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第 1 4 表 民間における住宅手当の支給状況

(単位 : %)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支給する	62.2
支給しない	37.8
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	27,000円 以上 28,000円 未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第15表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

転勤に伴い 手当等を支給 する			転勤に伴い 手当等を支給 しない
	支給方法		
	一時金	一時金以外	
%	%	%	%
95. 2	80. 9	52. 1	4. 8

(注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。

2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1 ～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
	%	%	%	%	%	回	
80.5	(20.9)	(52.7)	(1.7)	(18.9)	(5.7)	13.8	19.5

(注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を100とした割合である。

第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 : %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	44.4	55.6
課長級	41.5	58.5
部長級(非役員)	40.7	59.3

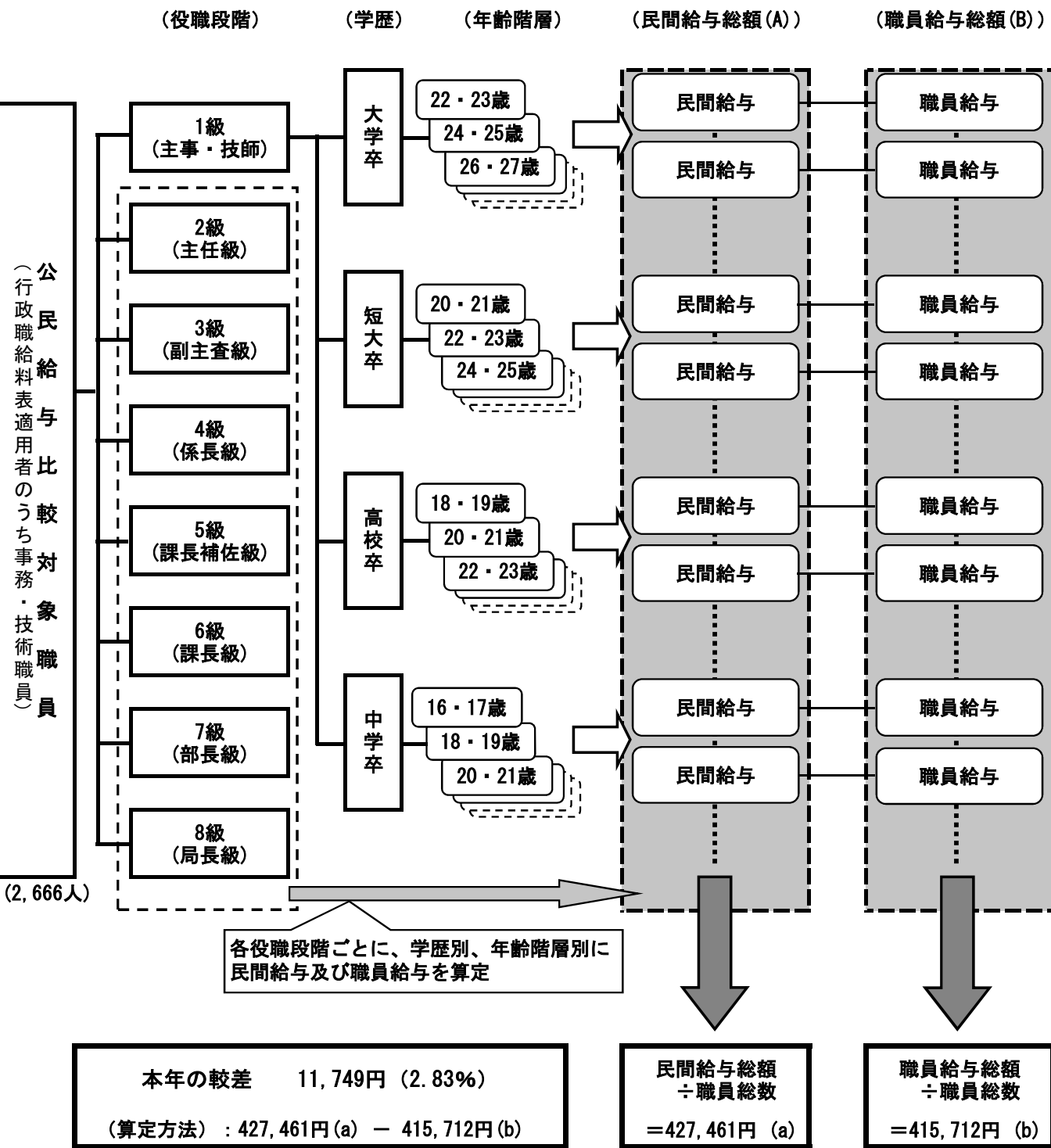
第17表 民間における特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下半期(A1)	398,437円
	上半期(A2)	398,415円
特別給の支給額	下半期(B1)	890,012円
	上半期(B2)	979,209円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.23月分
	上半期(B2/A2)	2.46月分
	年間	4.69月分

(注) 「下半期」とは令和7年8月から令和8年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第 1 8 表 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）

月例給の民間給与との比較（ラスパイレス比較）においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額（A）が、現に支給されている給与総額（B）に比べてどの程度の差があるかを算出している。
具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第19表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職 員 (行政職給料表)		民 間 従 業 員	
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満
8級	局 長 級	支店長、工場長	
7級	部 長 級	部長、部次長	支店長、工場長
6級	課 長 級	課 長	部長、部次長
5級	課長補佐級	課長代理	課 長
4級	係 長 級	係 長	課長代理
3級	副 主 査 級		係 長
2級	主 任 級		
1級	主事・技師	主 任	主 任
		係 員	係 員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

3 生 計 費 関 係

3 生計費関係

令和 8 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費 ・ ・ ・ 食料

住 居 関 係 費 ・ ・ ・ 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 ・ ・ ・ 被服及び履物

雑 費 I ・ ・ ・ 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II ・ ・ ・ その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の令和 8 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第 20 表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和 8 年 4 月）

（単位：円）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	28,300	50,710	62,740	74,770	86,800
住 居 関 係 費	32,980	42,730	36,850	30,970	25,100
被服・履物費	4,310	4,770	6,660	8,550	10,440
雑 費 I	23,830	29,840	41,350	52,860	64,380
雑 費 II	26,230	50,580	59,140	67,690	76,240
計	115,650	178,630	206,740	234,840	262,960

